

## 服装・生徒心得申し合わせ事項（令和5年度 確定版）

	現行	試行	令和5年度 確定版
服 装	<p>○ズボン 腰パンはしない。腰骨より上ではき、ズボン裾は上靴を脱いだ状態でも床に着かない長さとする。</p> <p>○カッターシャツ シャツは、常にズボンの中に入れて着用する。学校指定のマーク入りのものとする。（インナーシャツは白基調とし、ワンポイント可） 夏服時は1番上のボタンは止めなくてもよい。</p> <p>○ネクタイ 夏服時は使用しない。合服・冬服時のみ使用する。</p> <p>○ベルト 黒、茶の学生用ベルトのみとする。（模様、金具の多い穴止めバックルは禁止）</p> <p>○ボタン 制服のボタンはきちんととめる。</p> <p>○スカート スカート丈は、膝丈（床に膝立ちし、裾が床に着く長さ）とする</p>	<p>○ズボン 腰パンはしない。腰骨より上で履くこと。</p> <p>○カッターシャツ シャツは、常にズボンの中に入れて着用する。学校指定のマーク入りのものとする。（インナーシャツは白・黒・紺・グレーを基調としたもの、あるいは筑紫野Tシャツ可） 夏服時は1番上のボタンは止めなくてもよい。</p> <p>○ネクタイ 夏服時は使用しない。合服・冬服時のみ使用する。</p> <p>○ベルト 黒、茶の学生用ベルトのみとする。（模様、金具の多い穴止めバックルは禁止）</p> <p>○ボタン 制服のボタンはきちんととめる。</p> <p>○スカート スカート丈は、膝丈とする</p>	<p>○ズボン 腰パンはしない。腰骨より上で履くこと。</p> <p>○カッターシャツ シャツは、常にズボンの中に入れて着用する。学校指定のマーク入りのものとする。（インナーシャツは白・黒・紺・グレーを基調としたもの、あるいは筑紫野Tシャツ可） 夏服時は1番上のボタンは止めなくてもよい。</p> <p>○ネクタイ 夏服時は使用しない。合服・冬服時のみ使用する。</p> <p>○ベルト 黒、茶の学生用ベルトのみとする。（模様、金具の多い穴止めバックルは禁止）</p> <p>○ボタン 制服のボタンはきちんととめる。</p> <p>○スカート スカート丈は、膝丈とする</p>
頭	<p>○男女とも前髪は眉からでないようにする。男子の横の髪は耳にかからないようにする。 また、男子の後ろ髪については襟にかからない</p>	<p>○前髪は目にかからない程度にする。 ※ これ以外の記載は削除</p>	<p>○前髪は目にかからない程度にする。</p>

<p>髪</p>	<p>ようにする。もみあげは耳穴の高さまで。</p> <p>○女子の横髪・後ろ髪については、肩先（肩の左右両先端を結ぶ直線）についたら、切るか、黒・紺・茶のゴムで結ぶか、または三つ編みにする。ただし、結び目は耳より下で、生え際に近いところで1つ結びか2つ結びにする。斜めにして結ぶのは不可。</p> <p>○学習時に垂れ下がってくる髪はピンで留める。</p> <p>○染色、脱色はしない。（ドライヤー焼けでも脱色と同じ）</p> <p>○パーマ・縮毛矯正や整髪料使用はしない。</p> <p>○髪のヘアピンは、髪を留める目的でのみ使用し、必要以上の使用は認めない。</p> <p>○カッチン止め等装飾的なものは認めない。</p> <p>○髪飾り（かっちゃん留め、ヘアバンド、リボン等）は禁止。</p> <p>○極端な髪型（モヒカン、ツープロック、アシメトリーなど）は禁止。</p> <p>※その他個人的に相談がある場合は、適宜対応していくこととする。</p>	<p>○髪については、肩先（肩の左右両先端を結ぶ直線）についたら、切るか、黒・紺・茶のゴムで結ぶ。</p> <p>※これ以外の記載は削除</p> <p>○染色、脱色はしない。</p> <p>○整髪料や縮毛矯正等は必要に応じて学校に許可をとることで認める。</p> <p>○髪のヘアピンに関する記載→削除</p> <p>○華美な髪飾りはしない（リボン、ヘアバンド等）</p> <p>○髪型→削除</p>	<p>○髪については、肩先（肩の左右両先端を結ぶ直線）についたら、切るか、黒・紺・茶のゴムで結ぶ。</p> <p>○下記については必要に応じて学校に相談する。個人の判断では認めない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・縮毛矯正等</li> <li>・眉について</li> <li>・アイプチ</li> </ul> <p>○下記については認めない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・染色、脱色</li> <li>・化粧</li> <li>・カラコン</li> <li>・華美な髪飾りや髪形（リボン、ヘアバンド、ワックスやジェル等で髪を固めるなど）</li> </ul>
<p>その他</p>	<p>○まゆ毛は扱わず、化粧・アイプチ等を使用して登校しない。配慮して欲しい事があれば事前に先生に相談すること。</p> <p>○靴（登下校の際は、学校指定のグランドシューズを着用すること。）</p> <p>○靴下</p>	<p>○眉は、自然な状態を保つことが望ましい。</p> <p>○化粧・アイプチはしない（配慮して欲しい事は、事前に相談すること）。</p> <p>○靴（登下校の際は、学校指定のグランドシューズを着用すること。）</p>	<p>○眉は、自然な状態を保つこと。但し、配慮して欲しいことがあれば、学校に相談にすること。</p> <p>※ 「自然な状態」とは、何も扱っていない状態を指す。</p> <p>○靴（登下校の際は、学校指定のグランドシューズを着用すること。）</p>

- ・白のスクールソックスを着用すること。
- ・くるぶし上から5cm、膝下未満の長さ。  
(特殊な編地、ルーズソックス、くるぶしソックス不可)

○名札

刺繍入りの制服を着用する。刺繍がない場合は、休業等を利用して刺繍を入れるようにする。

○学校生活に必要な物を持ってこない。

- ・日焼け止めは無着色・無香料の物のみ可。
  - ・汗ふきシートは無香料の物のみ可。
  - ・色つきリップクリームは不可(無色・無臭・薬用のリップクリームのみ可)
  - ・アクセサリ(ピアス、ネックレス、数珠、ミサンガなど)
  - ・化粧品(マニキュア、爪磨きも同様)
  - ・携帯電話・スマートフォン等
- 不要物は原則として学校預かりとする。

(携帯電話など特殊なものについては保護者に連絡し、保護者が直接とりに来る。

ただし、事情があって学校に持ってくる必要がある生徒は、事前に担任に相談し許可を得て、登校したときに担任に預ける。また担任は教員にそのことを伝える。)

○通学カバン・サブバッグ

・キーホルダー、お守りなどは1つ、こぶし大まで。(シール、落書き、缶バッジは禁止)

○防寒着・防寒具については以下の通りに規定する。

- ・学校指定のウインドブレーカー

○靴下

- ・特殊な編地、ルーズソックス等は履かない。

※ これ以外の記載は削除

○名札

※ 記載から削除

○学校生活に必要な物を持ってこない。

・削除

- ・汗ふきシートは無香料の物を使用する。
- ・リップクリームは無色無臭の物を使用する

・アクセサリ(ピアス、ネックレス、ミサンガなどは不可)

・化粧品(マニキュア、爪磨き等は不可)

・携帯電話、スマートフォン等

不要物は原則として学校預かりとする。

(携帯電話など特殊なものについては保護者に連絡し、保護者が直接とりに来る。

ただし、事情があって学校に持ってくる必要がある生徒は、事前に担任に相談し許可を得て、登校したときに担任に預ける。また担任は教員にそのことを伝える。)

○通学カバン、サブバッグ

・キーホルダー等のアクセサリは、2つまで(シール、落書き、缶バッジは禁止)。

○防寒着・防寒具については以下の通りに規定する。

○靴下

- ・特殊な編地、ルーズソックス等は履かない。

・色の指定については、白・黒・紺の単色とし、これ以外の色並びに混色は認めない。

○学校生活に必要な物を持ってこない。

・汗ふきシートは無香料の物を使用する。

・リップクリームは無色無臭の物を使用する

・アクセサリ(ピアス、ネックレス、ミサンガなどは不可)

・化粧品(マニキュア、爪磨き等は不可)

・携帯電話、スマートフォン等

不要物は原則として学校預かりとする。

(携帯電話など特殊なものについては保護者に連絡し、保護者が直接とりに来る。

ただし、事情があって学校に持ってくる必要がある生徒は、事前に担任に相談し許可を得て、登校したときに担任に預ける。また担任は教員にそのことを伝える。)

○通学カバン、サブバッグ

・キーホルダー等のアクセサリは、2つまで(シール、落書き、缶バッジは禁止)。

○防寒着・防寒具については以下の通りに規定する。

- ・学校指定のウインドブレーカー

・防寒着・防寒具の使用時期は、生徒指導部で連絡する。

・学校指定以外の防寒具（インナー・セーター等）は、見えないように着用する。

・冬場のセーター、長袖Tシャツ等 →ジャンパースカート時はその下のみとする。

→ブレザー時はカッターシャツの下のみとし、ハイネックの下着は認めない。

→Tシャツは襟口から見えないように。

・セーター長袖・Tシャツ等の色→白・黒・紺・茶・グレーとし、無地または胸のワンポイントのみ（冬服のジャケットを来ているときのみ）

・ウインドブレーカーは、登下校時・部活動時・校舎の外で着用する。

・カッターシャツ、ブラウスとブレザーの間に着る防寒着については、学校指定のベストおよびVネックセーターのみ。

・マフラー・ネックウォーマー・手袋→登下校時のみ。ただし、ニット帽は禁止。

・ストッキング・タイツについてはベージュ色・（黒）のものとする。

・学校指定のウインドブレーカー  
並びにコート、ジャンパーを着用する（コート、ジャンパーに関しては白・黒・紺・茶・グレー等の華美でないもののみ可）

・防寒着・防寒具の使用に関しては、自ら必要と判断した際に適宜着用する事。

・学校指定以外の防寒着に関しては、セーター、トレーナー、長袖Tシャツともに白・黒・紺・茶・グレーの色を基調としたものとし、無地を基調としたもののみ着用を認める。（ワンポイント可）

・ハイネックの下着は認めない。

・長袖Tシャツ等について、ジャンパースカート及びブレザー着用時は、カッターシャツ及びブラウスの下のみに着用し、襟口や袖口から見えないようにすること。

※これ以外の表記については削除

・ウインドブレーカーは、登下校時・部活動時で着用する。但し状況に応じて室内着用を認める。

・マフラー・ネックウォーマー・手袋→登下校時のみ。

・ストッキング・タイツについてはベージュ色・（黒）のものとする。

並びにコート、ジャンパー、フリースを着用し、白・黒・紺・茶・グレーの無地単色のもの（ワンポイントまで可、並びに華美でないもの）とする。また、校内での着用はしない。

・自転車通学生は安全のため、長いコートを着用しない。

・学校指定またはその他のセーター、トレーナー（パーカーは不可）、カーディガン、長袖Tシャツに関しては、白・黒・紺・茶・グレーの色を基調とし、無地のもののみ着用を認める（ワンポイント可）。これ以外の色、また2色以上の混色は認めない。これらは校内で着用してもよいが、その際必ずブレザーを着用する事。

・防寒着・防寒具の着用時期に関しては、生徒指導部より周知していくこととする。

・運動部活動においては、学校指定以外の防寒着の着用は認めない。

・ハイネックの下着は認めない。

・ウインドブレーカーは、登下校時・部活動時で着用する。

・マフラー・ネックウォーマー・手袋・ニット帽→登下校時のみ。

・ストッキング・タイツについてはベージュ色・黒のものとする。